

第94号議案

令和7年度本庄市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度本庄市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和7年度本庄市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
住民情報帳票作成業務委託	令和7年度から令和8年度まで	763 千円
中継ポンプ場維持管理業務委託（9施設）	令和8年度	4, 682 千円
下水道賠償責任保険	令和8年度	243 千円
農業集落排水中継ポンプ場維持管理業務委託（仁手・下仁手・久々宇）	令和8年度	3, 823 千円
農業集落排水処理施設維持管理業務委託（5施設）	令和8年度	27, 284 千円
いまい台中継ポンプ場ポンプ更新工事	令和8年度	6, 000 千円
公共下水道汚水管渠詳細設計業務委託（田中処理区公共下水道接続事業関連）	令和8年度	14, 340 千円
公共下水道汚水管渠築造工事（東富田・久下塚8-1工区）	令和8年度	40, 000 千円
水洗便所改造資金融資預託金	令和8年度	1, 600 千円

令和 7年11月26日 提出

本庄市長 吉田信解

令 和 7 年 度

本庄市下水道事業会計補正予算に関する説明書

(第3号)

債務負担行為に関する調書

追加

(単位: 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益	国庫補助金	企業債	その他
住民情報帳票作成業務委託	763	—	—	令和7年度から 令和8年度まで	763				763
中継ポンプ場維持管理業務委託(9施設)	4,682	—	—	令和8年度	4,682	4,682			
下水道賠償責任保険	243	—	—	令和8年度	243	243			
農業集落排水中継ポンプ場維持管理業務委託(仁手・下仁手・久々宇)	3,823	—	—	令和8年度	3,823	3,823			
農業集落排水処理施設維持管理業務委託(5施設)	27,284	—	—	令和8年度	27,284	27,284			
いまい台中継ポンプ場ポンプ更新工事	6,000	—	—	令和8年度	6,000			6,000	
公共下水道汚水管渠詳細設計業務委託(田中処理区公共下水道接続事業関連)	14,340	—	—	令和8年度	14,340		7,170	7,100	70
公共下水道汚水管渠築造工事(東富田・久下塚8-1工区)	40,000	—	—	令和8年度	40,000		6,400	33,600	

(単位：千円)

事　　項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳			
		期　間	金　額	期　間	金　額	営業収益	国庫補助金	企業債	その他
水洗便所改造資金融資預託金	1,600	—	—	令和8年度	1,600				1,600

